

2025年11月市会本会議代表質問

2025年11月28日
くまざわ真昭議員(左京区)

【子ども・若者支援】

左京区選出の熊澤真昭でございます。公明党京都市会議員団を代表し、兵藤しんいち議員に続き、市政一般について質問させていただきます。松井市長はじめ、理事者の皆さんにおかれましては、前向きなご答弁をお願いいたします。

まず初めに、子ども・若者の意見反映についてお聞きします。子どもは未来の宝であります。国では令和5年にこども基本法が施行され、すべての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることのできる「こどもまんなか社会」を目指すことが明確に示されました。運綿と続く日々の暮らしの中で、子どもたちは育ち、遊び、学び、そして成長していきます。その歩みに寄り添う施策こそ、持続可能な社会の礎となるものです。

こども基本法においては、すべての子ども・若者について、年齢や発達の程度に応じた意見表明の機会および社会参画の機会を確保すること、そしてその意見を尊重し、最善の利益を優先して考慮することが基本理念として掲げられています。

また、子ども施策を策定・実施・評価する際には、子ども・若者や子育て当事者の意見を反映するための措置を講じることが、国および地方公共団体の責務として定められています。まさに、子どもを中心に据えた政治への転換が求められていると実感しています。

こどもまんなか社会の実現には、子どもの育ちや子育て家庭の暮らしに直接かかわることのできる基礎自治体の役割が極めて大きいと考えます。令和5年12月に閣議決定された「子ども大綱」の策定に当たり、我が公明党は当事者の声を丁寧に聞くプロセスを何より重視してまいりました。この方針を受け、政府は小学生から20代の若者や子育て当事者など、約4,000件もの幅広い声を聞き取り、大綱へと反映させました。

その結果、「子ども大綱」においては、子ども・若者が権利の主体であることを明確に示すとともに、子ども施策の基本方針として「子どもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聞き、対話しながら、ともに進めていく」ことが掲げられています。

さらに、施策推進に必要な事項として「子ども・若者の社会参画・意見反映」が位置づけられ、意見表明の機会づくりや、意見形成を支える支援、そして実効性のある参画の仕組みづくりを進めていく必要性が示されています。子ども・若者政策において、当事者とともに歩む姿勢が当たり前となる社会をめざすべきだと考えます。

子ども・若者は、社会の中で最も“小さな声”になりがちな存在です。だからこそ、その思いに丁寧かつ誠実に向き合い、施策に生かしていくことは、私たち公明党が掲げる「人間主義」および「小さな声を聴く力」を体現する取組そのものです。子ども・若者は施策の当事者であり、その声には生活の実感と未来への願いが込められています。

この声が施策へと反映されることでこそ、本市が目指す「多層的な支え合いと対話を通じ、誰もが居場所と出番を見出し、次世代を担う個性を育み続けるまちづくり」が実現のではないでしょうか。

本市では、本年3月に策定された「京都市はぐくみプラン<2025—2029>」において、我が会派の湯浅光彦議員の指摘も踏まえ、児童館・学童保育所を利用する子どもや、青少年活動センターを訪れる若者、その支援者を対象にアンケート調査やワークショップが実施されました。また、パブリックコメントでも子ども・若者の意見を反映できるよう、「やさしい版」の冊子や説明動画を作成し、広く発信されたことは高く評価しております。

こうした取り組みが、子ども若者はぐくみ局のみならず、市全体の取組として広がっていくことが重要です。子ども・若者の生活現場や地域の抱える課題、悩み、一人ひとりの願いや夢。そうした思いを集め届ける場所や仕組みづくりにこそ、行政と議会が力を尽くすべきです。子ども・若者の当事者の声を聴き、施策にしっかりと反映していく取組の更なる推進について、本市のお考えをお聞きします。

【保育人材確保の取組】

次に、保育人材確保の取組についてお伺いします。私は初当選以来、令和5年5月、令和6年9月の代表質問を通じ、現場の保育士さんお一人おひとりの声に耳を傾け、その思いを市政に届けるべく質疑を重ねてまいりました。しかし今なお、保育現場では人材確保の困難さが続き、子どもを真ん中に据えた保育を支える基盤が揺らぎかねない状況です。

本市はこれまで、新たに保育士を目指す人、現役保育士、そして資格を持ちながら

現場から離れている潜在保育士の3つの視点から取組を進めてこられましたが、少子化による労働人口の減少や保育士志望者の減少を見据えると、潜在保育士の皆さんの中の復帰を丁寧に後押しする取組を一層強めていくことが急務だと感じています。

本市が設置する保育人材サポートセンターは、その中心的役割を担う大切な存在です。保育園とのマッチングや研修など、現場復帰を後押しする支援が充実していますが、一方で地域の保育士さんの声を伺うと、センターそのものを知らない方も少なくありません。先日相談を受けた保育士さんもその存在をご存じなく、私がお伝えすると「そんな支援があるなら」とすぐに登録を進められました。

しかし、手続きの煩雑さに戸惑われ、登録の意欲がそがれる場面も見受けられました。現場に戻ることに不安を抱える潜在保育士にとって、センターが“安心して頼れる伴走者”となることは極めて重要です。そのためにも、認知度を高め、より使いやすく、温かく寄り添う窓口として機能を強化していく取組が必要です。今後のお考えをお聞かせください。

私は現役時代、先輩や後輩、また同僚保育士と共に、未来の宝である子ども達の成長に関わるという事、それ自体が未来を作る事に直結するという使命感を持って日々、勤務しておりました。その保育士が現場で感じている「仕事の負担感」についてもお聞きします。

給与の課題と並んで、常に語られるのが、人手不足や業務過多による心身の負担です。現場で働く保育士にとっては子どもの育ちをともに喜び、保護者と歩む尊い仕事であり、大きなやりがいがある一方、週案・月案、保育日誌、発達記録、園だよりや配布資料など、多岐にわたる事務作業があり、やむを得ず休憩時間に作業をしたり、心身ともに休める事が出来ず、日々の負担となっています。

中には、子どもの育ちを丁寧に紡ぐために欠かせない保育要録の作成に十分な時間が割けない園もあると伺っています。保育の質を守るためにには、こうした事務作業にも心を込めて向き合える環境整備が不可欠です。

子どもにとって最大の教育環境は“人”であり、保育士そのものです。その保育士を、市としてどれだけ温かく支えられるかが、保育の質と未来を大きく左右します。負担が改善されなければ現場離れが進み、潜在保育士の復帰も遠のきかねません。現場の声に真摯に耳を傾け、丁寧に課題を解消していくことが求められています。保育人材確保の為にもこの課題について現状認識と今後の取組をお聞かせください。

【北山エリアの魅力発信】

次に、北山エリアの魅力発信と今後の展望についてお伺いします。私の地元である左京区の北山エリアは、都市にありながら豊かな緑と落ち着いた環境に恵まれ、市民の憩いの場として長年親しまれてきました。同時に、京都コンサートホールや府立植物園をはじめ、文化・芸術・自然が高度に共存する、全国的にも稀有な地域として高く評価されています。

先月には公園型複合施設も新たにオープンし、散策や休息、創作活動、家族での利用など、多様なライフスタイルを温かく受け止める、北山の新しい姿が着実に形づくられつつあります。

特にこの北山地域では、日常の暮らしの中に芸術文化が自然に溶け込み、住民の創造性と結びついている点が大きな魅力です。街角のカフェやギャラリー、ワークショップスペースは、若手アーティストの挑戦の場であると同時に、地域の皆さまが気軽に立ち寄り、学び、触れ合い、つながりを育む“文化の交流点”としての役割も担っています。

こうした地域ぐるみの文化醸成は、単なる観光資源にとどまらず、市民の心の豊かさや地域コミュニティの活力に直結するものであり、京都らしい文化の循環が息づく象徴でもあります。

北山エリアが持つこれらの特性は、本市が掲げる「世界文化都市」の理念をまさに体現するものであり、自然環境・芸術文化・市民活動が互いに響き合う“持続可能な文化都市モデル”として発展させていく価値が十分にあると考えます。

私のもとにも、地元の皆さまから北山への期待やご意見を数多く寄せていただいており、そこには年齢や立場を問わず、誰もが文化に触れ、参加し、誇りを持てる地域であってほしいという切実な願いが込められています。

今後は、地域の文化施設や拠点との連携をさらに深め、移動のしやすさや回遊性を高める仕組みづくり、多世代が安心して訪れ、自然の潤いと文化の感動を同時に味わえる環境整備が求められます。また、市民参加型の企画や地域アーティストとの協働によるプログラムを一層充実させることで、来訪者だけでなく、そこに暮らす一人ひとりが“自分たちの文化”としての愛着を育める取り組みを進めていただきたいと考えます。

北山エリアが、自然と芸術が共鳴し、市民の創造力が育まれる場として、京都の未来を支える文化的な基盤となるよう、ぜひともさらなる施策の充実と発展をお願い申し上げます。本市として今後の考えをお聞かせください。

【クマに関する行政の対応】

最後に、クマの目撃や出没に関する市民への情報提供の在り方と、行政としての対応についてお伺いします。いま京都市では、私の住む左京区をはじめ周辺山間部を中心にクマの目撃が続き、地域の皆さまの不安が日々高まっています。

これまで人的被害はないものの、糞が見つかるなど生活圏の近くにまで来ている状況も確認されており、「子どもを安心して外に出せない」といった切実な声が私のもとにも届いています。さらに連日の報道により、住民の不安が一層かき立てられ、通報件数が増えているという面も否めません。

私の地元学区でも先日、複数の目撃情報が短期間に寄せられました。京都府防犯メールを見た住民の方々からは、「うちのすぐ近くです」「子どもの通学路と重なって心配です」といった、胸の痛む声が相次ぎました。子どもたちの登下校を守るため、私も有志の方と朝からパトロールを行わせていただきました。

その他、学校と地域が細やかに情報交換してくださったりと、地域の皆様が懸命に安心を支えようとしておられます。その献身に感謝するとともに、その負担を行政がしっかり受け止め、支えていく必要があると強く感じています。

一方、地域の最前線となる区役所では、通報が入るたびに、土日も含めて 24 時間体制で現場や警察と連携を取りながら対応されています。しかし、担当するのは特別な訓練を受けた専門職ではなく、日頃は地域を支える一般の行政職員です。現場に行く際には危険が伴い、緊張の中で業務にあたっておられる姿を想うと、その安全確保こそ、行政として最も大切にしなければならないと痛感します。

京都市は今月 5 日、岡田副市長を本部長とするツキノワグマ対策連絡会議を開き、各区に緊張感をもって対応するよう指示されたと伺いました。まずは、クマが冬眠に入るとされる残り 1 ヶ月余りの間、緊急的な措置として、市民へ正確な情報を迅速に届けること、そして地域の不安を少しでも和らげる対策グッズの配布など、できる限りの手立てを講じていただきたいと考えます。

また対応にあたる区役所職員の安全を守るため、防護服や安全靴など、最低限必要な装備の整備を急いでいただきたいと思います。

加えて、来春には再び活動が活発化すると見込まれます。東北地方などの先進自治体の教訓を踏まえ、府や警察を含めた広域的な連携、そして国との情報共有体制を強化し、市民の安心を守る万全の仕組みを構築していただきたいと思います。実際に東北では職員がクマに襲われる痛ましい事故も起きています。現場で動く職員を守ることは、そのまま地域の安心を守ることに直結します。

どうか、現場の声に寄り添いながら、市民と行政が共に乗り越えられるクモ問題に対する体制づくりを進めていただくよう強く要望します。本市の今後のお考えを伺いします。

以上で私の代表質問を終わります。ご清聴、誠にありがとうございました。